

暮らしの中の困りごとなど、福祉に関する相談をお受けします

世帯訪問を実施します

～訪問の目的～

- ◎必要な支援機関のご紹介など、困りごとの解決に向けたお手伝い
- ◎福祉の相談窓口についてのお知らせ



町から委託された訪問員がお尋ねします

※自治会ごとに複数の事業所で分担して訪問します。事前に自治会長さん、民生児童委員さんと打ち合わせをした後に訪問を開始します。

※訪問員は、守秘義務があり、訪問時にお聞きした内容について、第三者へ漏らすことはありません。

ご本人の同意を得て、必要な相談支援機関につなげ、困りごとの解決に向けてお手伝いいたします。



訪問員の所属

- | | | |
|-------------------------|-------------|----------|
| ・ 社会福祉法人北栄町社会福祉協議会 | 北栄町瀬戸 36-2 | ☎37-4522 |
| ・ 医療法人誠医会（セラトピア） | 北栄町瀬戸 45-2 | ☎37-6080 |
| ・ 社会福祉法人中部福祉会（あずま園） | 北栄町東園 329 | ☎37-4804 |
| ・ 社会医療法人仁厚会（ル・サンテリオン北条） | 北栄町土下 123-1 | ☎36-5221 |

【担当課】北栄町福祉課（生活支援室）

住所：北栄町由良宿 423-1

電話：37-5852 E-mail：fukushisoudan@e-hokuei.net